

修学旅行専門サイトでの情報発信に関する掲載基準について

①体験学習プログラムについて

- ・福岡市内で実施される体験学習プログラムであること
- ・修学旅行や校外学習を受け入れることができる「学び」の要素がある体験学習プログラムであること
- ・1回の開催で10人以上の受入が可能なこと
- ・2023年2月末まで受入れが可能なこと
- ・新型コロナウイルスに係る各種ガイドライン等を遵守し、十分な衛生対策を取っていること

②修学旅行や校外学習の受入れが可能な施設等について

- ・福岡市内の施設等であること（福岡市内の観光施設や工場見学、大学等）
- ・修学旅行や校外学習を受け入れることができること
- ・新型コロナウイルスに係る各種ガイドライン等を遵守し、十分な衛生対策を取っていること

※登録および掲載には、審査が必要です。

掲載を希望される方は、下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

○福岡市教育旅行推進デスク（東武トップツアーズ福岡支店内）

専用電話番号：092-739-2690（営業時間：平日10時00分～17時00分）